

不審な訪問や電話に要注意!



突然の訪問で契約を迫ったり、電話で住所や氏名などの個人情報を聞き出す不審な訪問や電話が相次いでおり、注意が必要です。

〈〈不審な業者の行動は…〉〉

■ 突然、訪問してくる

「給湯器の無料点検です。」「貴金属を買取します。」などと言って突然訪問し、その場で契約を求める。

■ 電話で、個人情報を聞いてくる

公的機関などをかたって家族構成や資産状況、あるいは所在確認を聞いてくる。

■ 不安をあおる

「今すぐ工事が必要。」「このままでは雨漏りする。」などと言って不安をあおり、高額な機器の購入や改修工事の契約を迫る。

〈アドバイス〉

- 突然の訪問には、**直接対応せず、インターホンで対応し、安易に家に入れない**ようにしましょう。
- 不審な電話には、**個人情報を言わない**ようにしましょう。対応してしまっても、その場で**きっぱりと断りましょう**。
- 何度もしつこく尋ねてきた場合や不審に思ったら、警察に通報しましょう。
- 不安に思ったら、消費生活センターに相談しましょう。



不審な訪問・電話はNO!!

消費者ホットライン(局番なし) **☎188**

※通話料はすべて有料です

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた 7F】 ☎861-0999

小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟 1F】 ☎582-4500

小倉南相談窓口【小倉南区役所 3F】 ☎951-3610

八幡西相談窓口【八幡西区役所 13714F】 ☎641-9782

※戸畑、門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は、消費生活センター☎861-0999へ電話でご相談ください。



まもりん



みもりん